

平成25年6月11日

保護者の皆様へ

貝塚市立津田小学校  
校長 坂中 幸弘

平成25年度 気象警報発令に伴う臨時措置について

台風が接近しています。台風接近に伴い、気象警報が発令される可能性があります。気象警報発令時の対応について、再度ご確認をお願いいたします。気象警報発令に伴う臨時措置は以下の通りです。

ここにいう 気象警報とは、  
貝塚市に発令された気象警報のうち  
**暴風警報** または **大雨警報** とします。

※午前7時現在、上記の気象警報が発令されている場合は**休校**とします。

◇登校後、上記気象警報が発令された場合は、原則として下校させます。下校の方法や時刻につきましては、天候の状況・地域の実情に応じて安全を第一に学校が判断します。

※登校後に気象警報等が出た場合の臨時措置については、別紙をご参考ください。

※今回のご家庭の対応について、学校でも把握しておきたいと思っておりますので、以下に必要事項をご記入の上、早急に担任までご提出ください。

※今後、気象警報発令等で下校が必要となった場合は、今回提出していただいたご家庭の対応を基本と考えます。提出していただいた下校方法と違う場合は、そのつど担任に必ず連絡してください。

※登校後、気象警報が出た場合の対応については、お子様にも話をしておいてください。

きりとり

警報発令時のご家庭の対応について（貝塚市立津田小学校）

☆登校後、警報が発令された場合のご家庭の対応について、いずれかに○をつけてください。

( ) 自宅に帰宅させる

( ) 知り合いの家に行かせる

→ そのご家庭のお名前 ( ) 電話番号 ( )

( ) 学校で保護者の迎えを待たせる（何時頃迎えに行く）→ ( ) 時頃

( ) 学校で保護者の迎えを待たせる（迎えの時刻は未定）

年 組 名前 ( )

※早急に担任までご提出ください。